

令和2年3月12日

1、2学年生徒・保護者の皆様

茅ヶ崎高等学校長

### 臨時休業期間における登校日（3月25日）の設定等について

春向の候、皆様におかれましては益々御清祥のことと拝察いたします。また、日ごろより本校の教育活動に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本校では、3月3日（火）から3月25日（水）まで臨時休業としているところですが、3月11日付教育委員会通知「新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業に係る取扱いについて（通知）」を踏まえ、3月25日（水）に登校日を設定いたします。また、部活動につきましては、3月31日（火）まで実施しないこととしました。

つきましては、本日学校ホームページに掲載いたしました、別紙「臨時休業期間における留意点等について（3月12日版）」を御確認いただき、引き続き安全に自宅での学習等に取り組むことができますよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、この対応につきましては現時点のものであり、今後の情勢によって変更する場合があります。

問合せ先  
副校長 宇田  
0467(52)2226(直通)

(別紙)

臨時休業期間における留意点等について (3月12日版)

(3月2日に配付したものと異なる箇所を網掛けで表示しています。)

1. 臨時休業の期間等について

○休業期間：3月 3日(火) ～ 3月 25日(水)まで

○登校日：3月 25日(水) 現1年生 10時登校、現2年生 11時登校

○春季休業：3月 26日(木) ～ 4月 5日(日)まで

○始業式：4月 6日(月) 8時50分登校

(9時から旧クラスでホームルームを行います。)

2. 臨時休業の趣旨及び留意点等について

①今回の臨時休業は、新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するために行うものです。

②臨時休業期間中は、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。

③自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を十分行ってください。また、保護者の皆様には、別紙にて配付いたしました「健康観察のお願い」によって、日々の健康観察・健康管理について御協力いただきますようお願いいたします。

④臨時休業期間中の学習については、自宅において行ってください。自宅学習を支援するために、学校ホームページ上で各教科の課題等を提示いたします。

⑤学年末試験は実施いたしません。学年末の成績につきましては、日頃の学習の成果等によって総合的に評価いたします。また、臨時休業期間中においても、個別に指導が必要な場合は、登校した上で必要な指導を行うことがあります。

⑥通知表につきましては、令和2年3月25日(水)にお渡しいたします。教科書販売につきましては、4月8日(水)に実施いたします。(教科書購入表を3月25日に配付します。また、学校ホームページにも掲載しています。)

⑦合唱祭、離任式、修了式等の学年末行事につきましては、大変残念ですが実施することができません。離任される先生方について、3月24日(火)夕方学校ホームページに掲載予定です。

⑧3月31日(火)までは、部活動を実施することはできません。

⑨学校ホームページについては、月曜日から金曜日まで、毎日10時30分以降に少なくとも一度は確認してください。

※学校ホームページの閲覧が困難な場合には、閲覧できる環境にある他の生徒等から情報の確認を行うか、学校にお問い合わせください。

⑩学校への電話による連絡・お問合せにつきましては、緊急の場合を除いて、10時30分から17時の間に行ってください。

- ⑪学校からの緊急連絡方法の一つとして、「まち comi メール」を使用しています。登録方法や登録に必要なメールアドレスにつきまして、**過日配付したプリントによって、可能な限り登録**していただくようお願いいたします。（すでに登録済の方はあらためて登録する必要はありません。）なお、スマートフォンを使用している方で、アプリをダウンロードすることを避けたい場合は、携帯電話による登録方法によって登録することも可能ですのでお試しください。
- ⑫**3月25日（水）の登校日後**の登校は、始業式【令和2年4月6日（月）8時50分登校】を予定していますが、変更等がある場合は、学校ホームページや「まち comi メール」によってお知らせいたします。